

仕 様 書

1 役務名称

泡消火設備総合点検

2 履行場所

航空自衛隊新潟分屯基地

3 履行期限

令和7年12月19日

4 役務概要

(1) 泡消火設備総合点検

実施場所

第2POL

格納庫

自動車修理工場

(2) 発泡試験

実施場所

第2POL

格納庫

(3) 一斉開放弁機能点検

実施場所

自動車修理工場

(4) サンプルング試験

実施場所

自動車修理工場

(5) フレキシブルホース交換

実施場所

第2POL

5 関係法令

本役務は、消防法（昭和23年法律第186号）第17条の3の3に基づき、泡消火設備総合点検及び消防設備の維持を実施するものである。

6 分屯基地内共通事項

請負者は、分屯基地（以下「基地」という。）において法令及び基地で定めた規則を遵守し、行動するものとする。特に代表的な遵守事項を示すほか、細部は監督官の指示に従うものとする。

- (1) 請負者は、基地の施設への立入りに関し、必要に応じ、規則に基づく所要の手段を実施し、分屯基地司令の許可を受けるものとする。
- (2) 請負者は、基地内において履行の際に必要な場所以外への立入りは行わないものとする。
- (3) 請負者は、基地内で知り得た情報について、第三者へ漏らしてはならない。
- (4) 基地内の車両の運行については、監督官の指示に従うとともに、制限速度（時速25km）を厳守し運行するものとする。

7 一般共通事項

(1) 一般事項

ア 本役務の履行にあたっては、本仕様書の記載事項によるほか、消防法及びその他関係法令に該当するものは適用すること。

イ 役務の着手及び履行にあたっては、監督官とよく調整し、連絡不十分等による履行の誤りや遅滞などを避けるものとする。

ウ 基地機能運用上に支障を来す不測の事態が発生した場合は、監督官の指示に従うものとする。

(2) 法令の遵守

請負者は、役務の履行にあたり、役務に関する諸規則を遵守し、円滑な進捗を図るものとする。

(3) 疑義

請負者は、図面と仕様書との内容に相違がある場合または疑いが生じた場合には、契約担当官と協議し解決するものとする。

(4) 現場管理及び安全管理

ア 業務責任者は、業務担当者以上の経験、知識及び技能を有する者を選定するものとする。なお、業務責任者は業務担当者を兼ねることができる。

イ 業務責任者は常駐とし、履行場所の安全衛生に関する管理責任者となり、関係法令等に従って管理を行う。ただし、別に責任者を定められた場合は、これに協力するものとする。

ウ 業務責任者は、業務担当者に業務目的、作業内容及び監督官の指示事項等を伝え、その周知徹底を図るものとする。

エ 業務責任者は、全作業員を対象とした安全教育等を実施し、常に履行の安全に留意し、事故及び災害の防止に努めなければならない。

オ 業務責任者は、常に履行場所の整理整頓を行い、特に、危険箇所の点検を行う等、事故の未然防止に努めなければならない。

(5) 発生材の処置

金属類は、監督官の指示する場所に運搬、整理保管し、発生材報告書及び発生材調書を添えて、監督官に引き渡すものとする。

(6) 設計図書の管理

本仕様書及び図面以外で、監督官より役務の参考として貸与された設計図書等がある場合、役務の目的以外に第三者に対して貸与、複製または閲覧させてはならない。また、役務完了後速やかに返却するものとする。

(7) データの管理

ア 請負者は、役務に関連するデータについて、ファイル交換ソフトがインストールされていないパソコン等を使用し処理するものとし、必要書類の提出後、当該データを消去し、保持しないものとする。

イ 請負者は、基地内における写真撮影について、役務に必要な場所及び内容のみとし、監督官の許可を得るものとする。また、写真、フィルム及びデータについては、提出後、完全に消去し保持しないものとする。

(8) 役務工程表の提出

ア 請負者は、役務の着手に先立ち役務工程表を作成し、監督官に提出するものとする。

イ 役務工程表を変更する必要がある場合は、役務に支障がないよう遅滞なく変更し、当該部分の履行に先立ち、監督官の承諾を受けるものとする。

(9) 役務写真

ア 請負者は、仕様書及び設計図書に基づき、工程等が適切に履行されたことが確認できる証拠書類として満足させるように撮影すること。

イ 撮影は、履行前、履行中及び履行後並びに履行に伴い隠蔽する部分を可能な限り同一方向から撮影し、編集後、監督官に提出するものとする。

(10) 他の構造物等に対する注意

役務の着手にあたって、作業場所及び既設構造物等に対して損傷を与えないように必要な処置を講ずるとともに、十分な注意を払うものとする。ただし、これにより難しい場合は監督官と調整するものとする。

万一、他に損傷または汚損等を与えた場合は、請負者の負担において原状に復旧するものとする。

(11) 提出書類

請負者は、次に示す書類を作成し、遅滞なく提出するものとする。

記

書類名	提出期限	様式
臨時入門申請書及び入門申請者名簿	着手10日前	別紙様式1
業務責任者通知書	着手10日前	別紙様式2
経歴書	着手10日前	別紙様式3
消防法に定める甲種2類消防設備士免状(写し)	着手10日前	業者任意
役務工程表(計画・実施)	都度	業者任意
下請負者通知書	着手前	別紙様式4

作業日誌	都度	別紙様式 5
役務打ち合わせ簿	必要の都度	別紙様式 6
水道及び電力使用申請書	必要の都度	別紙様式 7
材料検査簿	着手前	別紙様式 8
発生材報告書及び発生材調書	必要の都度	別紙様式 9
出荷証明書	着手 10 日前	業者任意
役務写真	都度	業者任意
消防用設備等（特殊消防用設備等）点検結果報告書	都度	指定様式
完了通知書	完了後	別紙様式 10

8 特記事項

(1) 業務責任者

業務責任者は、消防法に定める甲種 2 類消防設備士の資格保有者とし、十分な知識と経験を有する者とする。また、証明書の写しを提出するものとする。

(2) 請負者は、監督官の許可を受けてから、消火設備等を取り扱うものとする。

(3) 異物侵入対策

泡消火設備の部品交換する際、設備に異物侵入対策を施すものとする。

(4) 第 2 POL タンクへの誤放射防止措置

固定式泡放出（チャンバー）については、放出口を取り外す又は向きを変える等の措置をし、タンクへの誤放射防止をするものとする。

(5) 交換部品内容

場所	交換部品名	交換数
第 2 POL (図面番号 2 / 1 4)	フレキシブルホース (図面番号 1 3 / 1 4)	1 箇所

(6) 一斉開放弁機能点検

実施区画は、図面番号 10 / 1 4 の示す区画とする。

(7) 廃液収集

ア 廃液は、新品の容器（IBC コンテナ 1000 L）又は同等品に移し入れるものとする。

イ IBC コンテナは外枠、パレット付き、積み重ね可能なものとする。

ウ IBC コンテナは内容量が目視で容易に確認できるものとする。

エ 放射試験により区画養生外に消火薬剤が飛散した場合、水により洗浄するものとし、廃液として収集する。

オ 廃液の量が想定より多く、コンテナに収集しきれない事態が発生した場合は請負者側による負担での廃液収集を行うものとする。

カ 保管場所は、図面番号 2 / 1 4 のとおりとする。

キ 廃液収集は、令和 7 年 10 月 31 日までに完了させるものとする。

廃液場所	廃液量		発泡試験
第2POL	移動式 放射3分、放射量400L/min 3分×400L=1,200L	1,800L	1区画
	固定式 放射3分、放射量200L/min 3分×200L=600L		
格納庫	移動式 放射3分、放射量350L/min 3分×350L=1,050L	1,050L	
自動車修理工場	固定式 試験4区画、放射量200L 4区画×200L=800L	800L	4区画
想定される合計廃液量		3,650L	

(7) 泡消火薬剤充填内容

泡消火薬剤については請負者側が負担するものとし、下記に示す泡消火薬剤を充填するものとする。

点検場所	充填薬剤名	数量
第2POL	移動式 蛋白泡消火薬剤第一化成産業DKエアフォーム3%、放射3分、放射量400L/min 3分×400L/min×3%=36L	54L
	固定式 蛋白泡消火薬剤第一化成産業DKエアフォーム3%、放射3分、放射量200L/min 3分×200L/min×3%=18L	
格納庫	水成膜泡消火薬剤第一化成産業DKウォーター3%、放射3分、放射量350L/min 3分×350L/min×3%=31.5L	32L (端数切上)
自動車修理工場	アルファフォーム310X3%、4箇所、放射量200L/min 4箇所×200L/min×3%=24L	24L

(8) 消防署への申請等

消防法に基づき必要な申請書類を作成し、消防署への提出及び諸手続きは請負者で実施すること。また、検査等の際にはそれに立ち会うものとする。

(9) 点検後の処置事項

点検終了後は、各部位の取り付け位置、スイッチ及びバルブ等を正常な状態に戻し、泡消火設備を使用できる状態へ復旧する。

(10) 検査

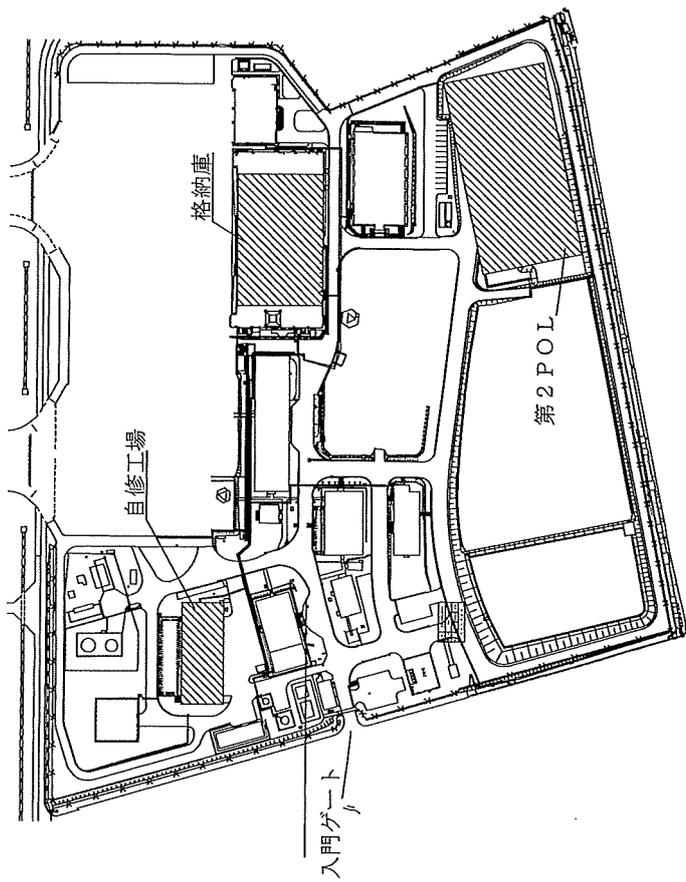
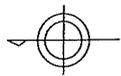
ア 請負者は、役務完了の際は、監督官と調整の上、検査官の完了検査を受けるものとする。

イ 検査官及び請負者立会いのもと、完了した箇所について、契約書、図面、仕様書及びその他の関係書類と照合し、合否の判定を受けるものとする。

ウ 請負者は、完了検査に際し、手直し箇所が生じた場合、直ちに手直しを行い検査官の再検査を受けるものとする。

(11) 完了

検査官による全ての提出書類確認及び前号の検査終了をもって完了とする。



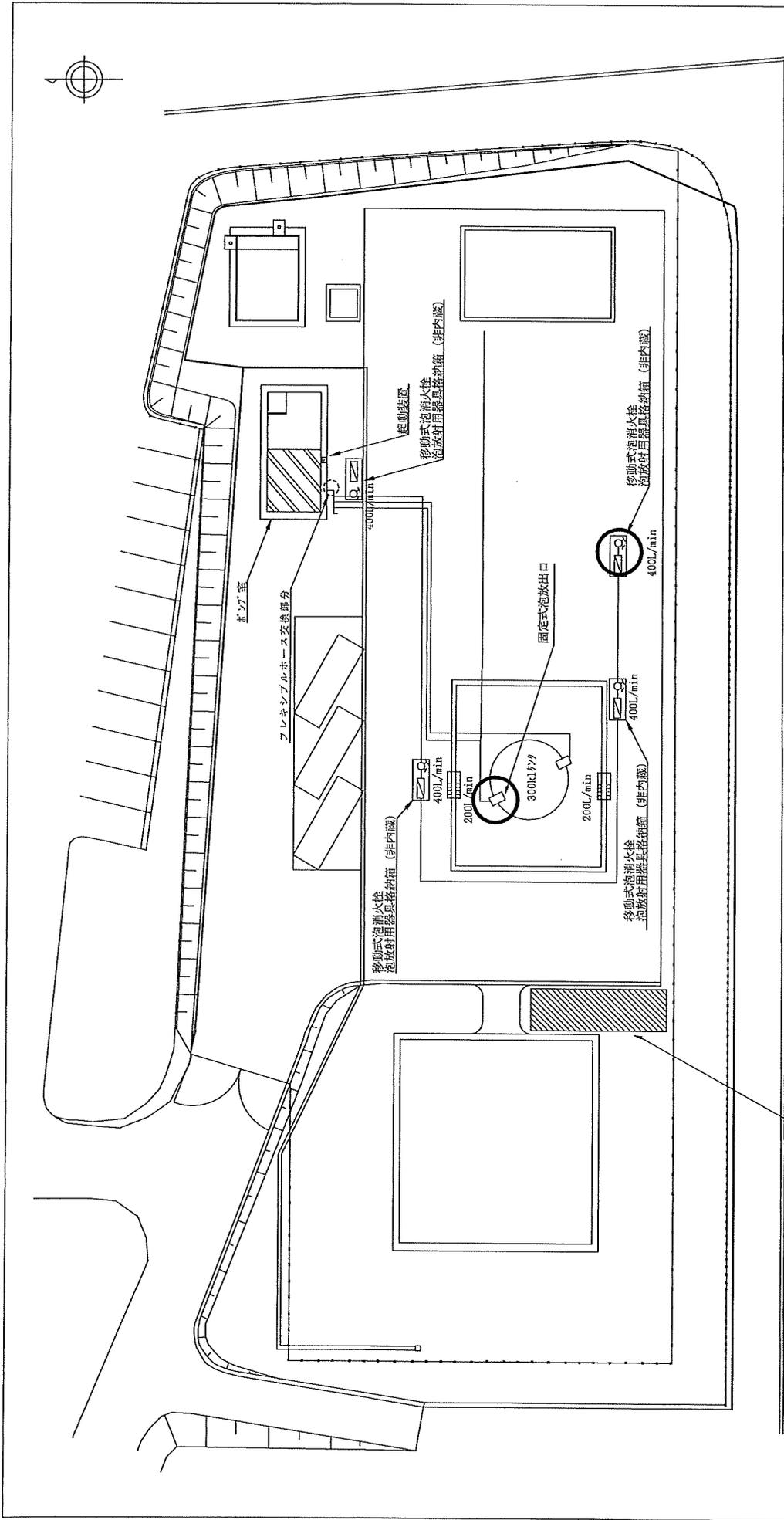
案内図 S=1/60000

配置図 S=1/3000

工 事 関 係 者 以 外 不 許 複 製
工 事 完 成 後 要 返 却

本工事に係る図面等の貸与にあたっては
誓約書に基づき当該図
面等の管理に万全を期さなければならぬ

役務名称	泡消火設備総合点検		
種 別	案内図・配置図		
縮 尺		図面番号	1 / 14
新 潟 分 屯 基 地			



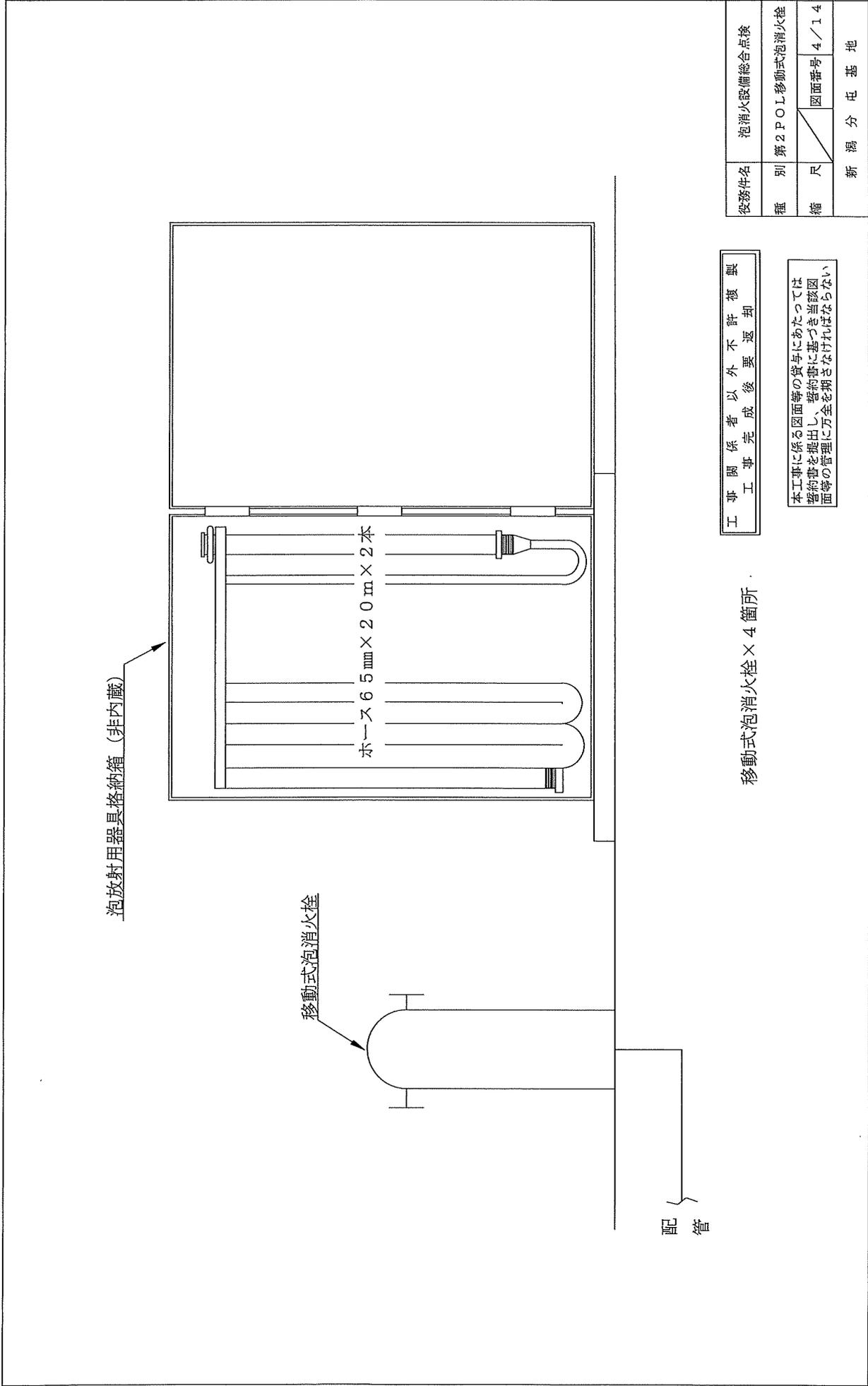
役務件名	泡消火設備総合点検		
種別	第2POL平面図		
縮尺	図面番号		2/14
新潟分屯基地			

○ は発泡試験区域 (固定式1カ所・移動式1カ所)

収集コンテナ保管場所

工事関係者以外不許可
 工事完成後要返却

本工事に係る図面等の貸与にあたっては
 警約書を提出し、警約書に基づき当該図
 面の管理に万全を期さなければならぬ

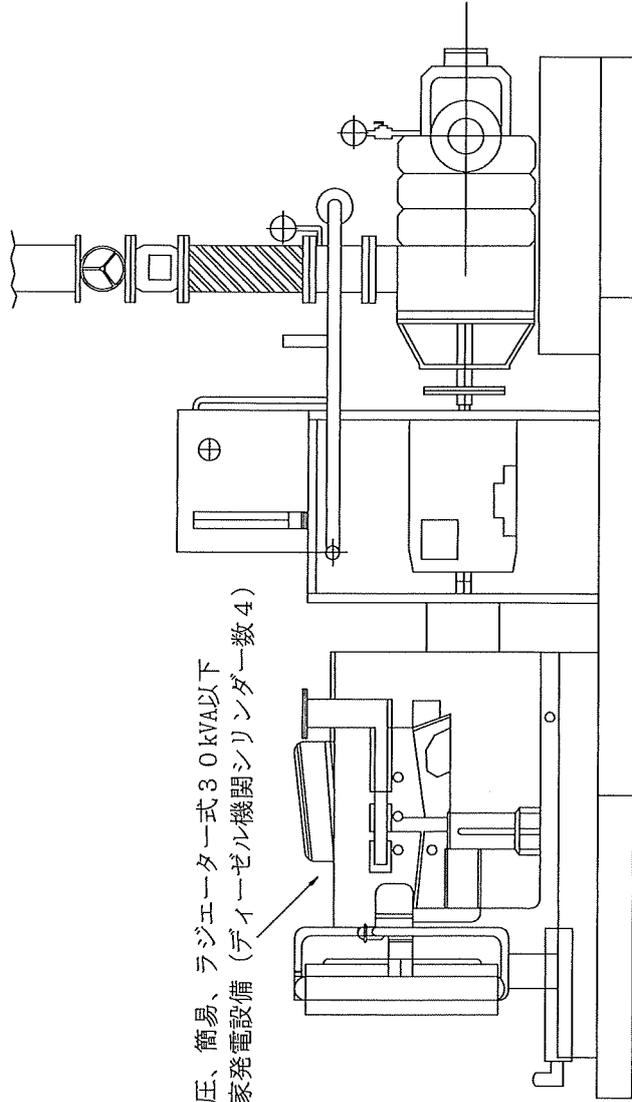


工事関係者以外不評核
 工事完成後要返却

本工事に係る図面等の貸与にあたっては
 誓約書を提出し、誓約書に基づき当該図
 面等の管理に万全を期さなければならぬ

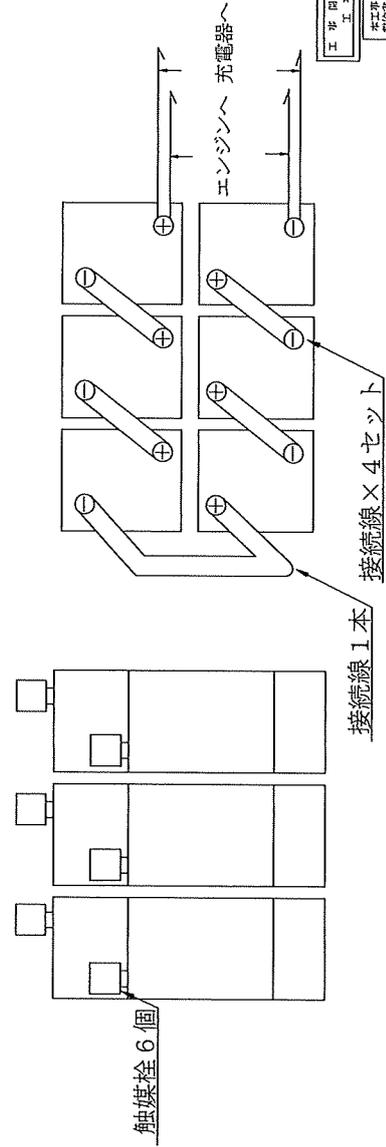
移動式泡消火栓 × 4箇所

役務件名	泡消火設備総合点検		
種別	第2POL移動式泡消火栓		
箱尺	図面番号	4/14	
新 潟 分 屯 基 地			



低圧、簡易、ラジエーター式30kVA以下
自家発電設備(ディーゼル機関シリンダー数4)

直流電源設備(バント型鉛蓄電池セル数6)



触媒栓6個

接続線1本

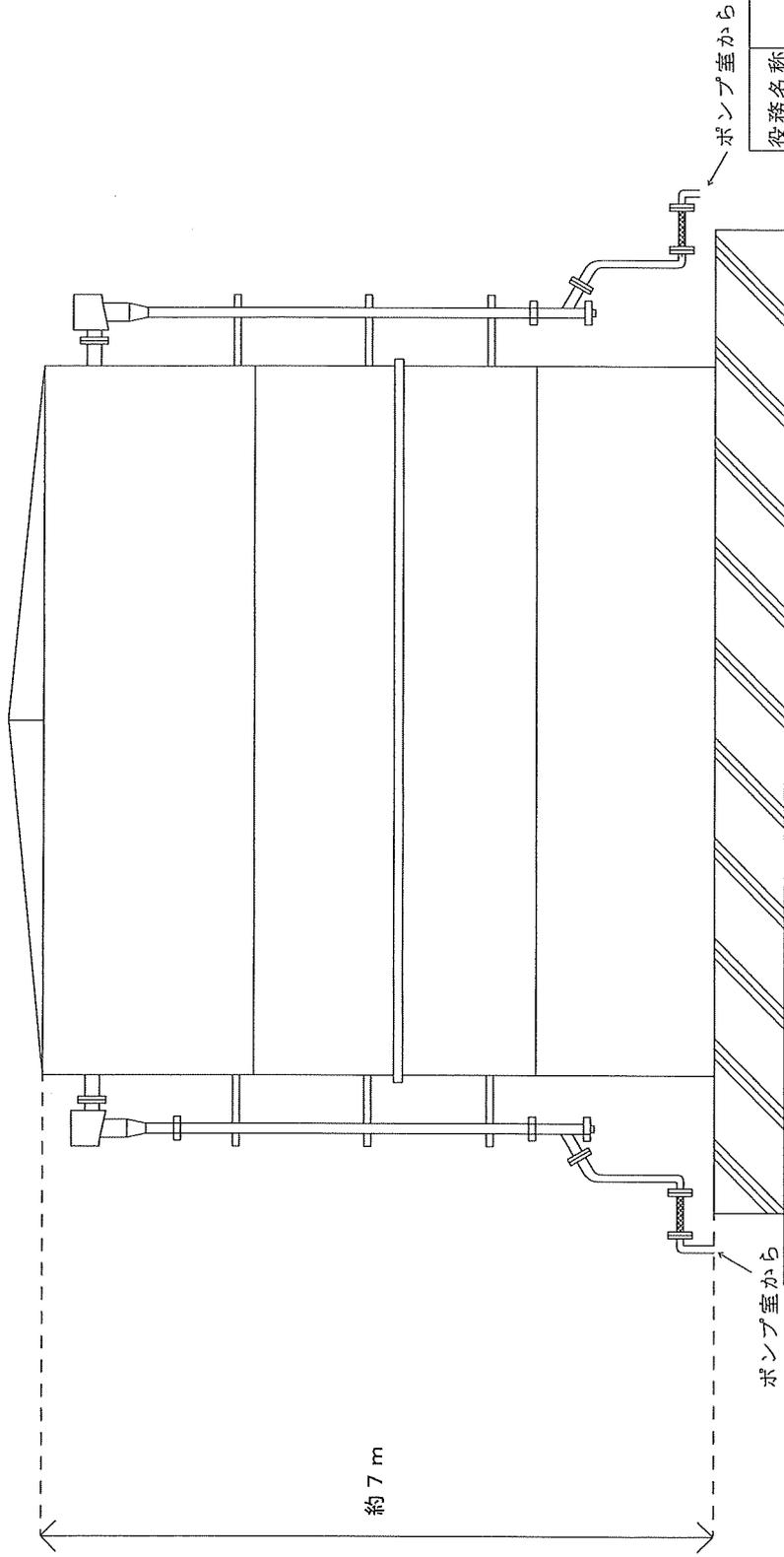
接続線x4セット

役務件名	泡消火設備総合点検	
種別	第2POL非常電源設備	
縮尺	図面番号	5/14
新 潟 分 屯 基 地		

工事関係者以外非許読圖

本図は紙面記載の図面に準じて施工し、
必要に応じて現場に必要に応じて
図等の管理に万全を期すなければならぬ。

燃料タンク

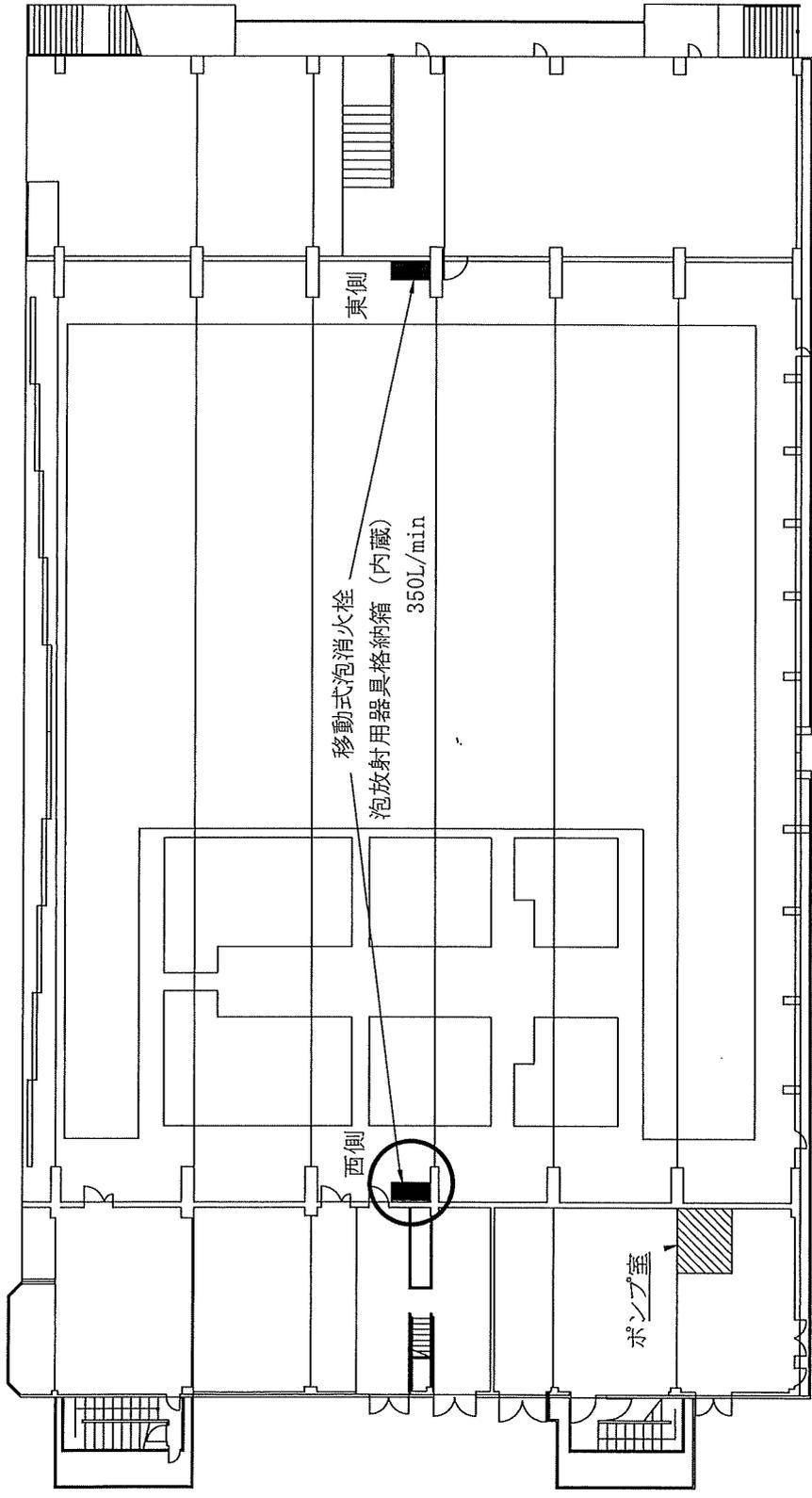
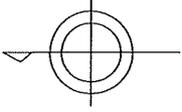


約 7 m

工事関係者以外不許複製

本工事に係る図面等の貸与にあたっては
誓約書を提出し、誓約書に基づき当該図
面等の管理に万全を期さなければならぬ

役務名称	泡消火設備総合点検		
種別	第2P0L固定式泡消火設備		
縮尺	図面番号 6 / 14		
新 潟 分 屯 基 地			

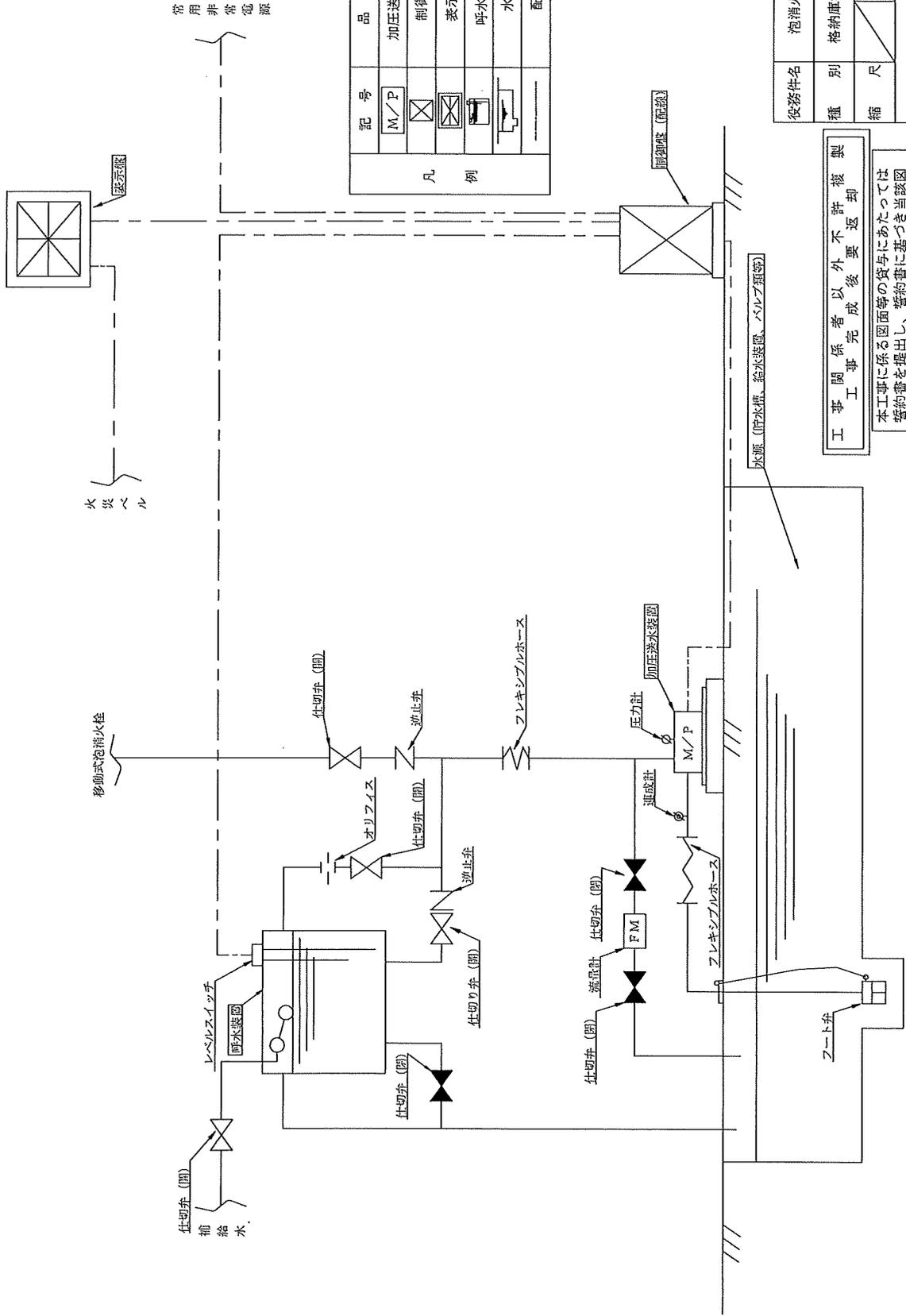


役務件名	泡消火設備総合点検		
種別	格納庫平面図		
縮尺	図面番号	7/14	
新 潟 分 屯 基 地			

工 事 関 係 者 以 外 不 許 複 製
工 事 完 成 後 要 返 知

本工事に係る図面等の貸与にあたっては
誓約書に基づき当該図
面等の管理に万全を期さなければならぬ

○ は発泡試験を実施する。

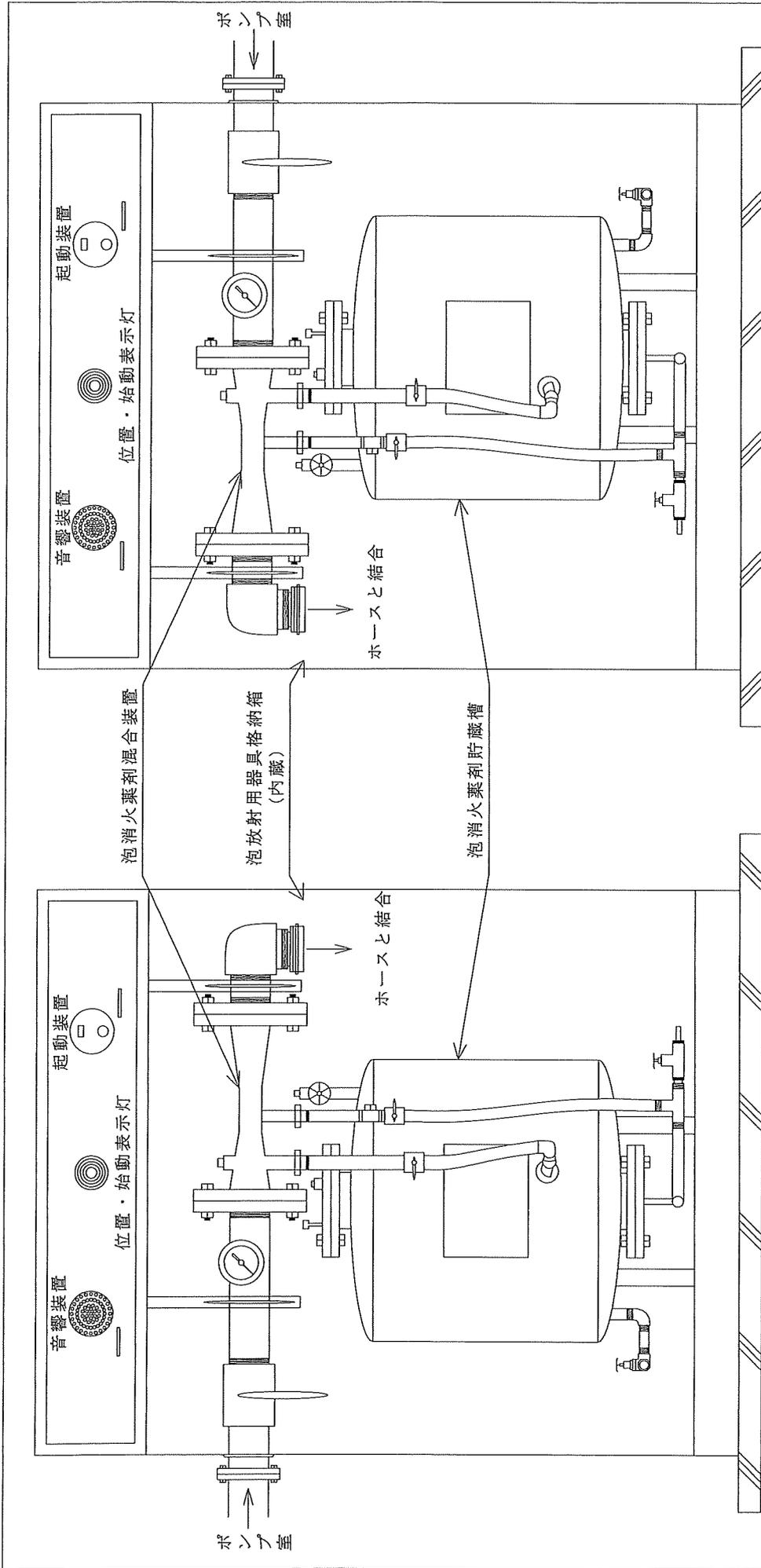


記号	品名	数量
M/P	加圧送水装置	1組
□	制御盤	1面
□	表示盤	1面
□	呼水装置	1個
□	水源	1組
□	配線	1式

凡例

役務件名	泡消火設備総合点検
種別	格納庫泡消火ポンプ室
縮尺	図面番号 8 / 1.4
新 潟 分 屯 基 地	

工事関係者以外不許複製
 本工事に係る図面等の貸与にあたっては
 誓約書を提出し、誓約書に基づき当該図
 面等の管理に万全を期さなければならぬ



東側

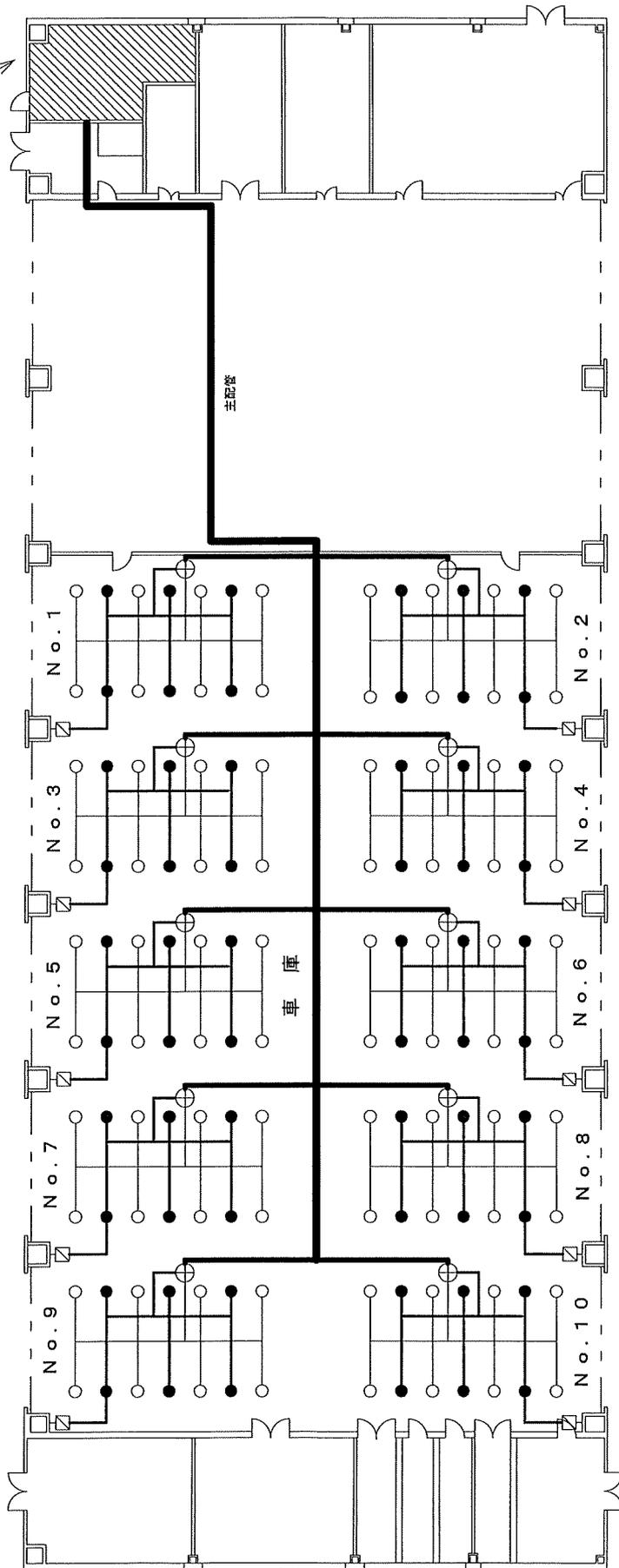
西側

役務名称	泡消火設備総合点検		
種別	格納庫移動式泡消火栓	図面番号	9/14
縮尺			
新	濁	分	屯 基地

工事関係者完成後要返却複製

本工事に係る図面等提出しし全管理に
 警書等
 等約を
 等に
 提出し
 した
 管理に
 関係
 する
 図面
 等
 の
 提出
 した
 後
 複製
 して
 使用
 する
 こと
 は
 出来
 ない
 こと
 を
 特
 記
 する

機械室 (泡消火ポンプ室)



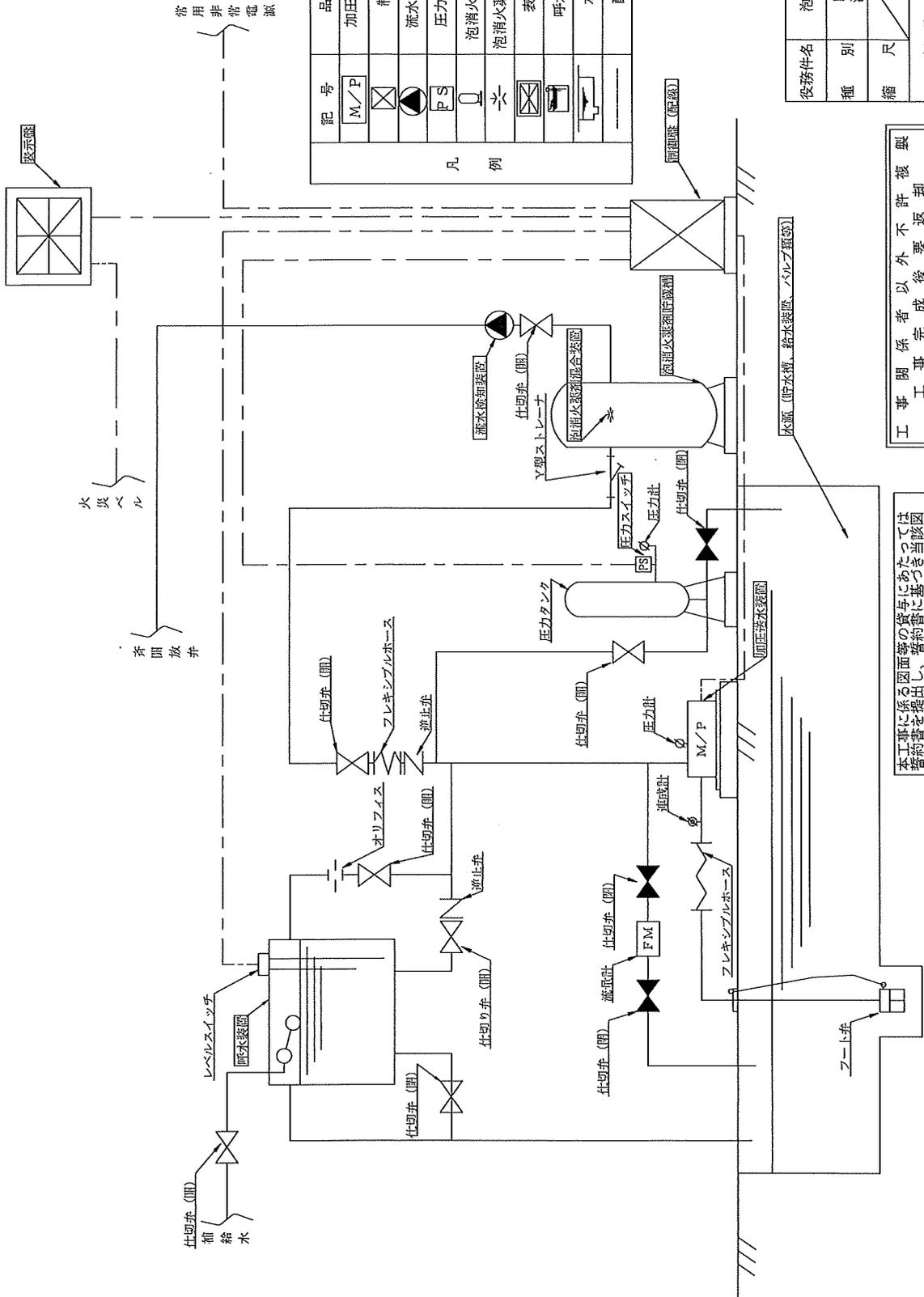
凡例	記号	品名	数量
	●	泡用感知ヘッド	60個
	○	フォームヘッド	80個
	⊕	一斉開放弁	10個
	⊞	手動開放弁	10個

一斉開放弁機能点検実施区画 200L/min
No.1、No.2、No.3、No.4

本工事に係る図面等の貸出にあつては、警約書に基づき当該図面等の管理に万全を期さなければならぬ。

工事関係者以外不許視限
工事完了後要返却

名称	泡消火設備総合点検	
図面名	自動車修理工場	泡消火設備 平面図
縮尺	No scale	図面番号 10/14
新潟分屯基地		



記号	品名	組数	組	面	個	基	組	面	個	組	式
M/P	加圧送水装置	1	組								
⊗	制御盤	1	面								
⊙	流水検知装置	1	組								
PS	圧カススイッチ	1	個								
⊥	泡消火薬剤貯蔵槽	1	基								
⊕	泡消火薬剤混合装置	1	組								
⊗	表示盤	1	面								
⊙	呼水装置	1	個								
⊥	水源	1	組								
—	配線	1	式								

役務件名	泡消火設備総合点検
種別	自動車修理工場 泡消火ポンプ室
縮尺	図面番号 11/14
新	新潟分屯基地

工事関係者以外不許復却
工事関係者以外不許復却

本工事に係る図面等の貸与にあたっては
発給書に基づき当該図面等の管理に万全を期さなければならない

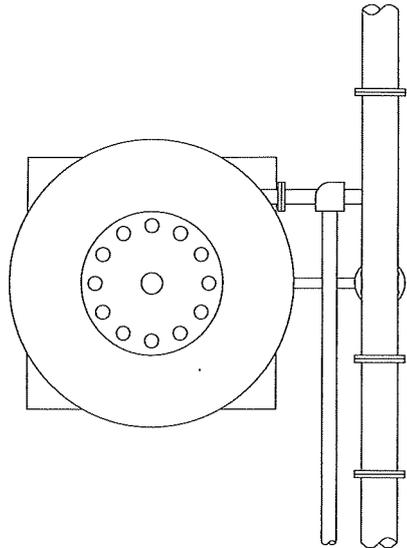
エア一抜き弁 20A

混合器

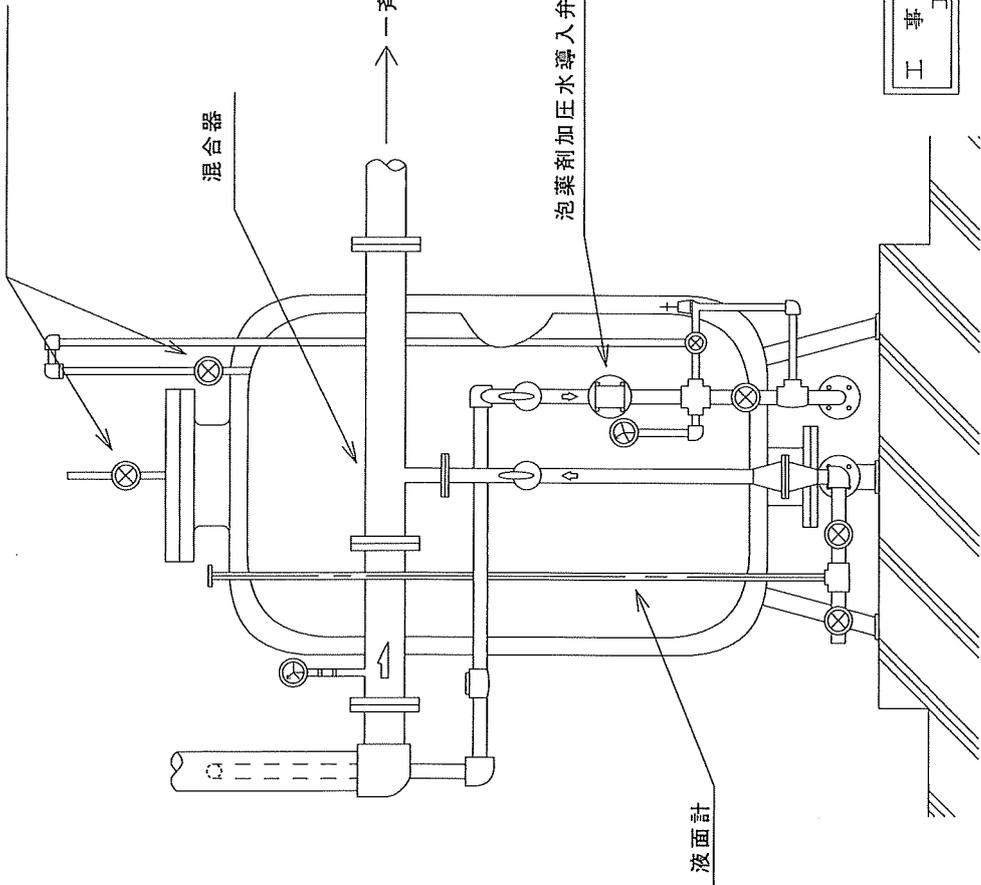
→ 齊開放弁へ

泡薬剤加圧水導入弁

液面計



泡タンク上面

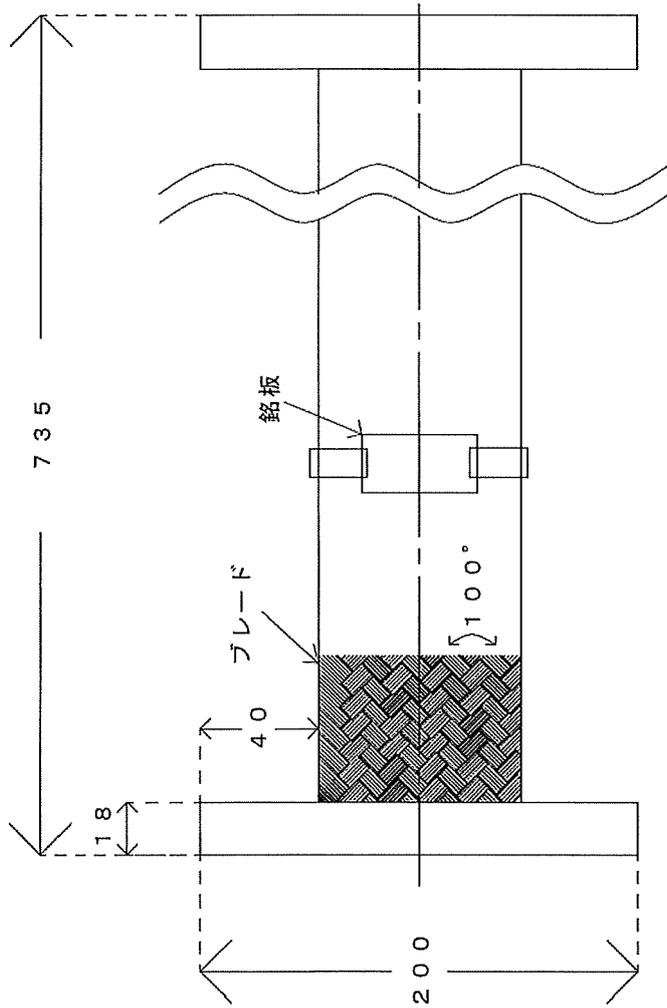


泡タンク正面

工事関係者以外不許復製
工事完成後要返却

本工事に係る図面等の貸与にあたっては
誓約書を提出し、誓約書に基づき当該図
面等の管理に万全を期さなければならぬ

名称	泡消火設備総合点検		
図面名	自動車修理工場	泡消火薬剤タンク	
縮尺	No scale	図面番号	12/14
	新 潟 分 屯 基 地		



仕様
メーカー：大同特殊工業(株)
認定番号：PF-081号
型式記号：DTK-63151
最大常用圧力：1.4MPa
口径：100A
備考：消防庁技術基準に適合した認定品

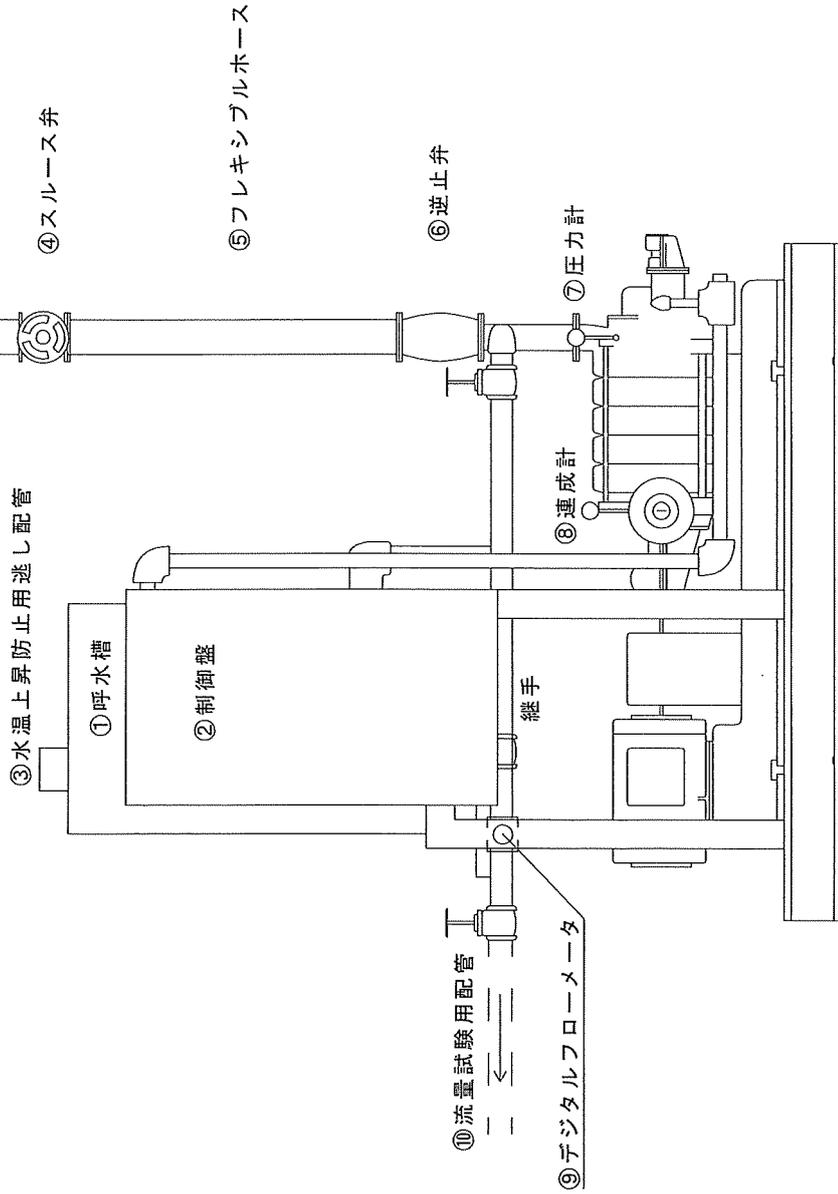
工事関係者以外不許複製
 工事完成後返却

本工事に係る図面等の買付にあつては
 契約書に添付された図面等
 図面の管理に万全を期さなければならぬ

役務名称	泡消火設備総合点検	
種別	既設部品	
縮尺	フレキシブルホース交換部分	
	図面番号	13/14
新潟分屯基地		

移動式泡消火栓へ

凡 例	
NO	名 称
①	呼水槽
②	制御盤
③	水温上昇防止用逃し配管
④	逆止弁
⑤	フレキシブルホース
⑥	逆止弁
⑦	圧力計
⑧	連成計
⑨	デジタルフローメーター
⑩	流量試験用配管



工 事 関 係 者 以 外 不 許 複 製
工 事 完 成 後 要 返 却

本工事に係る図面等の貸与に当たっては
誓約書を提出し、誓約書に基づき当該図
面等の管理に万全を期さなければならぬ

名称	泡消火設備総合点検
種別	格納庫既設泡消火栓ポンプ
縮尺	図面番号 14/14
新 潟 分 屯 基 地	

分屯基地司令	副隊長	総括班長	基地業務小隊長	関係班長等

総括班 受付

申請年月日： 令和 年 月 日

常時
入門申請書 (新規・更新)
臨時

航空自衛隊
新潟分屯基地司令 殿
(新潟救難隊総括班長気付)

申請者(社)名：
住所：
職業：
氏名：
生年月日：

記

1 希望施設：
2 入門期間又は、日時： 令和 年 月 日 から 令和 年 月 日
3 入門目的：

臨時入門許可証

新分基第 一 号

申請のとおり、入門を許可する。
年 月 日

航空自衛隊 新潟分屯基地司令

備考：1 入門希望日の10日までに提出のこと。
2 入門者が2名以上の場合は、別表（入門申請者名簿）を添付し申請すること。

検査官	主任監督官	監督官

業務責任者通知書

令和 年 月 日

検査官
航空自衛隊新潟救難隊
施設班長 川緑 祥之 殿

請負者 (住所)

(氏名)

令和6年10月15日付けをもって請負契約を締結した泡消火設備総合点検について、業務責任者を下記のとおり定めたので別紙経歴書を添えて通知します。

記

業務責任者氏名

令和 年 月 日

経 歴 書

業務責任者氏名

現 住 所

生 年 月 日

最 終 学 歴

資格及び資格番号
※「資格証（写し）」を添付する。

職 歴

検 査 官	主任監督官	監 督 官

令和 年 月 日

検 査 官
航空自衛隊新潟救難隊

殿

請負者 住所

氏名

印

下 請 負 者 通 知 書

役務名 泡消火設備総合点検

標記について、下記のとおり通知します。

記

役務科目	会 社 名	住 所	電話・FAX	建設許可番号	役務現場担当責任者名

水道及び電力使用申請書

令和 年 月 日

新潟分屯基地司令 殿
(補修等担当者気付)

申請者 会社名
電話番号

氏名

標記について、下記のとおり申請します。

記

- 1 必要とする場所 (案内図、設計図等添付)
例：受電所北側
- 2 必要とする理由
例：仮設トイレ1棟 (請負業者専用トイレ使用のため)
- 3 必要とする期間
令和 年 月 日 ~ 令和 年 月 日
※工期又は工程表(計画)期間
- 4 その他
今回の使用は、貴隊の業務に支障を及ぼさない範囲とし、常に厳正な注意をもって使用し、使用期間終了時には、当方の負担で原形に復旧します。

添付書類 (任意様式) : 例：配置図 (設置場所)
取扱説明書 (大きさ、重さ等)

検査官	主任監督官	監督官

令和6年12月10日

検査官
航空自衛隊新潟救難隊
施設班長 川緑 祥之 殿

請負者 新潟県新潟市西区平島
2丁目13番地3
東宝電機 株式会社

現場代理人 清田 亮

発生材報告書

泡消火設備総合点検の役務に伴い別紙のとおり、発生材が生じたので報告します。

発 生 報 告 書

名 称	品質・形状	寸 法	単 位	数 量	備 考

検査官	主任監督官	監督官

令和 年 月 日

検査官
航空自衛隊新潟救難隊
施設班長 殿

請負者 (住所)

(氏名)

完了通知書

下記役務は、令和 年 月 日をもって完了したので通知します。

記

1. 役務名 泡消火設備総合点検
2. 請負代金額
3. 契約年月日 令和 年 月 日
4. 履行期限 令和 年 月 日